【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第41期中(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)
【会社名】	ユニデン株式会社
【英訳名】	UNIDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　森　　聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀２丁目12番７号
【電話番号】	03(5543)2800
【事務連絡者氏名】	管理本部部長　　石　田　勝　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀２丁目12番７号
【電話番号】	03(5543)2800
【事務連絡者氏名】	管理本部部長　　石　田　勝　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間		自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
売上高	(百万円)	43,534	44,968	44,413	81,736	83,960
経常利益	(百万円)	7,660	11,388	8,024	13,898	17,856
中間(当期)純利益	(百万円)	7,137	6,014	3,294	9,798	12,629
純資産額	(百万円)	57,634	65,056	66,992	58,564	70,046
総資産額	(百万円)	76,547	87,145	102,640	75,798	93,216
１株当たり純資産額	(円)	915.11	1,031.05	1,154.15	926.47	1,108.67
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	113.65	95.29	53.66	154.64	198.00
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	75.3	74.7	65.3	77.3	75.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	965	6,696	△2,440	10,524	21,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	187	△2,635	△7,260	△13,923	△20,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△443	△875	△587	△995	253
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	21,944	20,350	7,941	16,672	17,671
従業員数	(名)	21,382	18,349	23,296	21,401	20,828

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　 2　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間		自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
売上高	(百万円)	40,034	36,464	40,941	69,346	64,847
経常利益	(百万円)	5,968	8,100	7,061	9,511	11,407
中間(当期)純利益	(百万円)	5,650	2,981	4,407	6,743	7,818
資本金	(百万円)	35,999	35,999	35,999	35,999	35,999
発行済株式総数	(千株)	63,140	63,140	63,140	63,140	63,140
純資産額	(百万円)	59,934	62,528	60,898	60,487	66,492
総資産額	(百万円)	72,117	74,635	81,471	70,972	77,116
１株当たり純資産額	(円)	951.63	990.98	1,049.16	956.93	1,052.30
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	89.98	47.24	71.79	106.06	121.75
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり中間(年間)配当額	(円)	12.50	12.50	15.00	25.00	30.00
自己資本比率	(%)	83.1	83.8	74.7	85.2	86.2
従業員数	(名)	391	354	346	395	347

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社および当社の子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

中国一国での生産活動から脱却するため下記の会社を設立し、連結子会社といたしました。

(名称) UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.
(住所) フィリピン共和国ラグナ　(資本金) P.PESO275,320,000.00
(主要な事業の内容) 電話関連機器の製造　(議決権に対する提出会社の所有割合) 100.0%
(関係内容) 当社取扱製品の製造、役員の兼任１名

(2) 除外

不動産の賃貸を行っておりましたUNIDEN PHILIPPINES LAGUNA, INC.(連結子会社)は、清算により連結の範囲より除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年９月30日現在

事業部門	従業員数(名)
電話関連機器	18,824
無線通信・応用機器	3,371
デジタル家電	516
その他	570
全社	15
合計	23,296

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　当中間連結会計期間において従業員数が電話関連機器部門で1,270名、無線通信・応用機器部門で838名増加しておりますが、主に友利電電子(深圳)有限公司およびUNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.における製造関連従業員の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数(名)	346

(注)　従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、親睦団体として、ユー親会を結成、労働条件の改善ならびに福利厚生関係について、本会を通じ円満に話し合いが行われております。

また、連結子会社である友利電電子(深圳)有限公司において、企業の安定経営および従業員の福利厚生を円満に話し合うことを目的として、平成17年７月31日に労働組合が結成されております。

その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期における当グループの主要市場である米国経済は景気が底堅く推移しており、個人消費においても引き続き堅調が続いております。

このような状況下にあって当グループといたしましては、まず既存ビジネスの基盤をより強固にし、既存ビジネスの勝ちパターンを取り入れた新規ビジネスへの足固めをしてまいりました。加えて、１）単独製品依存、２）単独市場依存、３）単独生産国依存の３つの課題を克服するため以下の取り組みを実施いたしました。

１）コードレス電話に続く新たなビジネス展開を目指し、その第一弾として液晶テレビおよびブラウン管テレビを投入いたしました。

２）売上の80%以上を占める北米市場に続く新たな市場を求め、欧州DECT市場への参入を推進するとともに、前述の液晶テレビによる日本市場への進出を開始し、市場の拡大に努めました。

３）中国一国での生産活動から脱却するため、新たにフィリピンに生産拠点を立ち上げ、生産活動を開始いたしました。

結果として、売上および利益とも期初の計画を上回ることができ、順調に上半期を終えることができました。

まず売上高につきましては、主力の家庭用コードレス電話機の売上が計画値を達成し、連結売上高は対計画値7.0%増、前年同期比1.2%減の44,413百万円となりました。

次に、損益につきましては、前述のテレビ事業参入や生産拠点の拡充等の攻めの施策に取り組む一方、全グループにおいてコスト削減にも取り組み、さらに金融収支などの営業外損益の改善もあり、連結経常利益は8,024百万円と対前年同期比においては29.5%減となりましたが、期初予想を上回る利益を確保することができました。また、連結中間純利益は3,294百万円と前年同期比では45.2%の減少ですが、財務体質のより一層の強化のためのUNIDEN PHILIPPINES LAGUNA, INC.の清算手続による特別損失計上や、利益の増大に伴う法人税の増加を加味してもなお、純利益においても期初予想を上回ることができました。

① 事業の部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

<電話関連機器部門>

当グループの主力製品である家庭用コードレス電話機につきましては、基本機能を備えたモデルによる販売台数の拡大と、新たな付加価値をもたせた製品による市場の開拓と利益率の向上を図りました。

結果的に当部門は、販売台数、売上高および利益の面でも堅調に推移いたしました。

まず、コードレス電話機の普及機である900MHz帯コードレス電話機は、昨年からの傾向である売上構成の上位機種へのシフトが進んだため、販売台数、売上とも減少いたしました。結果として、販売台数は306万台(前年同期比10.4%減)となり、売上高は4,987百万円(前年同期比36.7%減)となりました。

次に、音質、飛距離に優れた2.4GHz帯コードレス電話機は、デザイン性に優れ、携帯電話並みにコンパクト化させたモデルが堅調に販売台数を伸ばしました。結果として、販売台数は491万台(前年同期比20.7%増)、売上高は16,732百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

また、最高級の通話品質を誇る5.8GHz帯コードレス電話機は、カラー液晶を採用したモデルや、ブルートゥースによる無線技術を使用して安価な携帯電話回線を利用できるモデル等、付加価値を高めた高級機種が好調に推移し、前期に引き続きマーケットの拡大を図りました。これにより販売台数は266万台(前年同期比24.8%増)、売上高は14,340百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

以上の結果、当部門の販売台数は1,072万台(前年同期比10.3%増)となり、売上高は36,578百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

<無線通信・応用機器部門>

無線通信・応用機器につきましては、「RC(無線通信・応用機器)各市場で№１」を目標に、従来からの機能をさらに向上させることで一層の付加価値の向上を図ったラインアップを展開いたしました。

まず、マリンレジャーや漁業、海難救助に欠かせない通信手段である海上用トランシーバーにつきましては、視認性を高めたカラー液晶画面を採用したモデルなど、付加価値を高めた製品を展開いたしました。

次に、警察・消防・業務用無線等を受信できるスキャナーにおいては、小型軽量のハンドヘルドタイプデジタルスキャナーを投入するなど、当社の無線通信技術を生かしたハイエンドモデルを市場に投入いたしました。

また、工場内やレジャー施設内でのコミュニケーションツールであるGMRS(簡易通信機器)につきましては、充実したラインアップにより米国市場でのシェアアップを図りました。

以上の結果、当部門の販売台数は170万台(前年同期比6.8%減)、売上高は6,775百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

②　所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

売上高は40,941百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益は5,511百万円(前年同期比17.0%減)となりました。

<北米>

売上高は34,300百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益は689百万円(前年同期比64.2%減)となりました。

<東南アジア>

売上高は32,964百万円(前年同期比20.8%増)、営業損失92百万円(前年同期は営業利益381百万円)となりました。

<オセアニア>

売上高は4,769百万円(前年同期比20.0%増)、営業利益は1,001百万円(前年同期比34.9%増)となりました。

③　海外売上高は44,226百万円(前年同期比0.9%減)となり、連結売上高に占める割合は99.6%(前年同期は99.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9,730百万円減少し、7,941百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2,440百万円(前年同期は6,696百万円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前中間純利益6,414百万円(前年同期は8,824百万円)および仕入債務の増加額2,338百万円(前年同期は938百万円)であります。主な減少要因は、売上債権の増加額4,143百万円(前年同期は4,069百万円)、たな卸資産の増加額4,426百万円(前年同期は418百万円)および法人税等の支払額2,240百万円(前年同期は1,017百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7,260百万円(前年同期は2,635百万円)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が2,453百万円(前年同期は2,635百万円)および前年同期にはなかった定期預金の預入による支出が4,816百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、587百万円(前年同期は875百万円)となりました。これは、短期借入れによる収入が9,300百万円ありましたが、自己株式の取得による支出が8,781百万円、配当金の支払額が1,106百万円(前年同期は793百万円)となったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電話関連機器	28,434	124.7
無線通信・応用機器	4,064	100.8
その他	954	259.2
合計	33,452	123.0

(注) 1　金額は、原価価格によっております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電話関連機器	37,613	102.9	5,029	138.9
無線通信・応用機器	6,538	92.5	1,287	134.3
その他	1,317	136.2	263	15,255.9
合計	45,468	102.0	6,579	143.6

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電話関連機器	36,578	98.9
無線通信・応用機器	6,775	96.5
その他	1,060	109.5
合計	44,413	98.8

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2　最近２中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
WAL-MART STORES,INC.	8,190	18.2	10,547	23.7
RADIOSHACK GLOBAL SOURCING,L.P.	6,928	15.4	―	―

(注)　RADIOSHACK GLOBAL SOURCING, L.P.は当中間連結会計期間において総販売実績に対する割合が10%を下回っておりますので、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当グループの主要市場である米国経済は、引き続き堅調さを保っており、個人消費は拡大傾向にあると考えております。このような状況のなか、当グループといたしましては、引き続き既存ビジネスにおける売上・利益の確保と今後の成長のための新規ビジネスへの参入、そして企業体質強化を戦略として展開してまいります。そして、この既存ビジネスの継続と新規ビジネスへの参入の相乗効果により、売上および利益を拡大させてまいります。

まずコードレス電話機については、売上構成が上位機種へシフトしたことから5.8GHz帯シリーズのデザインを一新してラインアップを拡充させ、商品競争力のさらなる向上を図ります。また欧州DECT(Digital Enhanced Cordless Telecommunication)コードレス電話機市場への参入をさらに拡大して市場構成の分散を進めてまいります。

次に無線通信・応用機器については、市場シェア№１の獲得のため、機能を高めて一層の差別化を図るとともに、デザインの一新により付加価値を高めた製品による売上の拡大と、ラインアップの充実による新たな市場の開拓を図ります。

また、この10月には液晶テレビの販売を本格的に開始いたしました。高品質な製品を魅力的な価格でご提供するため、顧客の立場に立って無駄な機能を省き、テレビの本質である高画質・高音質に絞って注力するとともに、コールセンターとWEBによる直販体制で流通コストを削減したことにより、差別化を図りました。お陰様で非常に大きな反響をいただいており、順調な立ち上がりを見せております。今後も当社における新たな収益の柱とすべく、販促を強化し市場の拡大を図ります。

また、フィリピン工場における生産活動も順調な立ち上がりを見せており、単一生産国の依存からの脱却ができました。今後も設備投資をすすめ、一層の生産力の強化を推進いたします。

今後とも、一層の経営基盤の強化を推進し、収益構造の強化に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、東京本社内のUNIDEN JAPAN ENGINEERING、米国テキサス州の販売子会社UNIDEN AMERICA CORPORATION内に設けたDALLAS RESEARCH AND DEVELOPMENT CENTER、および中国広東省の生産子会社友利電電子(深圳)有限公司内に設けたUNIDEN CHINA ENGINEERINGの３拠点体制により遂行いたしました。商品に対しては引き続き高い市場競争力が要求されており、それぞれの拠点の特質および所有技術を生かした開発体制を一層強化することに努めてまいりました。コードレス電話、無線トランシーバー等の無線技術を主体とする製品群は、UNIDEN JAPAN ENGINEERINGおよびUNIDEN CHINA ENGINEERINGにおいて、独自開発ASICおよび市場競争力のある製品開発を継続して行いました。また、開発を続けておりました欧州向けコードレス電話機(DECT:Digital Enhanced Cordless Telecommunication)は市場投入をいたしました。さらにデジタル家電部門において開発を進めてまいりましたテレビについては、テレビメーカーとしてデジタル家電市場への参入を果たしました。

主な研究・開発製品は以下に説明するとおりです。当社が開発・販売を行う全ての製品分野において「NO.１の顧客満足を追求する」ことを念頭におき、商品の市場競争力の強化、新製品開発・市場投入に重点をおいております。

この結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、2,337百万円となりました。

事業部門別の研究開発活動および研究開発費は、次のとおりであります。

＜電話関連機器部門＞

・2.4GHzデジタル、5.8GHzデジタルコードレス電話機のラインアップの拡充および新シリーズの開発
・欧州向けコードレス電話機(DECT)の開発および市場投入
・オーストラリア向けコードレス電話機のラインアップの拡充

研究開発費の金額は、1,557百万円であります。

＜無線通信・応用機器部門＞

・業界最小のハンディタイプ・デジタルトランキング・スキャナー、業界初の0.1～1300MHz連続カバーのハンディタイプ・トランキング・スキャナー、欧州向けFMラジオ内蔵小型ハンディタイプ・エアー・バンド・スキャナーおよびオーストラリア向けモービルタイプ・トランキング・スキャナーの開発および市場投入
・米国向けデジタル・ワイヤレスマイク対応高機能マリン・トランシーバー、更に業界初のカラーLCD搭載のデジタル・ワイヤレスマイク対応高機能マリン・トランシーバーの開発および市場投入

研究開発費の金額は、486百万円であります。

＜デジタル家電部門＞

・当グループ初のデジタル家電製品として、液晶テレビおよびCRTテレビの製品開発を引き続き行い、CRTテレビは８月にOEM先へ、液晶テレビは自社ブランドにて10月より国内市場に投入いたしました。

研究開発費の金額は、294百万円であります。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２　【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	169,000,000
計	169,000,000

(注)　定款の定めは、次のとおりであります。『当会社の発行する株式の総数は、16,900万株とする。ただし、株式消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずる。』

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成17年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	63,139,649	63,139,649	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	63,139,649	63,139,649	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年９月30日	―	63,139,649	―	35,999	―	9,750

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－11	8,635	13.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11－３	5,399	8.55
エイチエスビーシーファンドサービスィズスパークスアセットマネジメントコーポレイテッド(常任代理人　香港上海銀行東京支店)	１QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG HONG(東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	4,735	7.49
エイチエスビーシーファンドサービスィズスパークスアセットマネジメントリミテッドユーエスクライアント(常任代理人　香港上海銀行東京支店)	C/O SPARX INVESTMENT+RESEARCH, USA, INC. 360 MADISON AVENUE, 22ND FLOOR NEW YORK, NEW YORK 11017 USA(東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	3,385	5.36
有限会社フジファンド	東京都千代田区紀尾井町３－32	3,100	4.90
バンクオブニューヨークヨーロッパリミテッドルクセンブルグ131800(常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGER BERG LUXEMBOURG(東京都中央区日本橋兜町６番７号)	2,791	4.42
ビービーエイチパトナムインターナショナルボイジャーファンド(常任代理人　香港上海銀行東京支店)	ONE POST OFFICE SQ BOSTON MASSACHUSETTS 02109, USA(東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	805	1.27
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク(常任代理人　モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, USA(東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号恵比寿ガーデンプレイスタワー)	766	1.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	685	1.08
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノントリーティークライアンツ613(常任代理人　ドイツ証券会社東京支店)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHSTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK(東京都千代田区永田町２丁目11番１号山王パークタワー)	681	1.07
計	－	30,982	49.02

(注) １　上記所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)　8,635千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　5,399

2　次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

報告義務発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平成17年７月14日	スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都品川区大崎１－11－２	7,987	12.65
平成17年７月31日	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号	3,292	5.22
平成17年８月31日	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目５番33号	6,526	10.34

3　当社は自己株式5,095千株(8.06%)を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,095,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,163,000	57,163	同上
単元未満株式	普通株式 881,649	―	同上
発行済株式総数	63,139,649	―	―
総株主の議決権	―	57,163	―

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権２個)含まれております。

2　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニデン株式会社	東京都中央区八丁堀 ２丁目12番７号	5,095,000	―	5,095,000	8.06
計	―	5,095,000	―	5,095,000	8.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	2,265	2,200	1,769	1,890	1,829	1,775
最低(円)	1,987	1,611	1,581	1,717	1,660	1,600

(注)　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	アメリカ営業本部本部長	アル　シルバーバーグ	平成17年６月30日
取締役	技術本部本部長	山　本　宗　克	平成17年６月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日) 金額(百万円)		構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表(平成17年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
現金及び預金			20,350			7,941			17,671	
受取手形及び売掛金			18,982			17,382			12,561	
たな卸資産			10,432			14,453			9,324	
その他			2,085			2,261			1,778	
貸倒引当金			△927			△780			△931	
流動資産合計			50,922	58.4		41,257	40.2		40,403	43.3
Ⅱ 固定資産										
有形固定資産	※1									
建物及び構築物		4,766			4,736			4,776		
機械装置及び運搬具		—			5,293			3,733		
土地		9,406			9,421			9,394		
その他		4,819	18,991	21.8	2,440	21,890	21.3	2,043	19,946	21.4
無形固定資産			120	0.2		105	0.1		119	0.1
投資その他の資産										
投資有価証券		846			833			801		
長期預金		15,798			38,054			31,355		
その他		468	17,112	19.6	501	39,388	38.4	592	32,748	35.2
固定資産合計			36,223	41.6		61,383	59.8		52,813	56.7
資産合計			87,145	100.0		102,640	100.0		93,216	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表(平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
支払手形及び買掛金		9,582		11,193		8,285	
短期借入金		—		11,300		2,000	
未払費用		5,186		5,074		5,027	
賞与引当金		341		338		268	
製品保証引当金		288		143		136	
その他		4,802		5,779		5,636	
流動負債合計		20,199	23.2	33,827	32.9	21,352	22.9
Ⅱ　固定負債							
退職給付引当金		103		14		—	
役員退職慰労引当金		1,784		1,803		1,814	
その他		3		4		4	
固定負債合計		1,890	2.1	1,821	1.8	1,818	2.0
負債合計		22,089	25.3	35,648	34.7	23,170	24.9
(資本の部)							
Ⅰ　資本金		35,999	41.3	35,999	35.1	35,999	38.6
Ⅱ　資本剰余金		13,848	15.9	13,848	13.5	13,848	14.9
Ⅲ　利益剰余金		26,373	30.3	34,253	33.4	32,199	34.5
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		—		19	0.0	—	
Ⅴ　為替換算調整勘定		△11,076	△12.7	△8,175	△8.0	△11,828	△12.7
Ⅵ　自己株式		△88	△0.1	△8,952	△8.7	△172	△0.2
資本合計		65,056	74.7	66,992	65.3	70,046	75.1
負債、少数株主持分及び資本合計		87,145	100.0	102,640	100.0	93,216	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			44,968	100.0		44,413	100.0		83,960	100.0
Ⅱ　売上原価			28,936	64.3		31,817	71.6		53,686	63.9
売上総利益			16,032	35.7		12,596	28.4		30,274	36.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		6,495	14.5		6,621	14.9		14,416	17.2
営業利益			9,537	21.2		5,975	13.5		15,858	18.9
Ⅳ　営業外収益										
受取利息		433			814			1,005		
受取配当金		2			3			2		
為替差益		1,443			1,326			888		
受取賃貸料		12			—			—		
その他		52	1,942	4.3	110	2,253	5.1	132	2,027	2.4
Ⅴ　営業外費用										
支払利息		0			15			1		
たな卸資産評価損		87			162			0		
不動産賃貸費用		1			—			—		
その他		3	91	0.2	27	204	0.5	28	29	0.0
経常利益			11,388	25.3		8,024	18.1		17,856	21.3
Ⅵ　特別利益										
固定資産売却益	※２	7			0			8		
貸倒引当金戻入益		1			0			—		
係争関連費用戻入益		—			427			—		
非連結子会社清算益		132	140	0.3	—	427	0.9	132	140	0.2
Ⅶ　特別損失										
固定資産除売却損	※３ ４	9			21			54		
子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損		—			1,792			—		
係争関連費用		—			218			—		
減損損失	※５	1,894			—			1,894		
過年度役員退職慰労引当金繰入額		801			—			801		
その他		—	2,704	6.0	6	2,037	4.6	—	2,749	3.3
税金等調整前中間(当期)純利益			8,824	19.6		6,414	14.4		15,247	18.2
法人税、住民税及び事業税		3,863			3,358			3,408		
法人税等調整額		△1,053	2,810	6.2	△238	3,120	7.0	△790	2,618	3.2
中間(当期)純利益			6,014	13.4		3,294	7.4		12,629	15.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			13,848		13,848		13,848
Ⅱ　資本剰余金 中間期末(期末)残高			13,848		13,848		13,848
(利益剰余金の部)							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			21,221		32,199		21,221
Ⅱ　利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益			6,014		3,294		12,629
Ⅲ　利益剰余金減少高							
配当金		789		1,104		1,578	
役員賞与		73	862	136	1,240	73	1,651
Ⅳ　利益剰余金 中間期末(期末)残高			26,373		34,253		32,199

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		8,824	6,414	15,247
減価償却費		1,046	1,265	2,187
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△14	△236	55
受取利息及び受取配当金		△435	△817	△1,007
支払利息		0	15	1
為替差益		△726	△1,484	△320
固定資産除売却損		9	21	54
子会社清算に伴う 為替換算調整勘定取崩損		—	1,792	—
減損損失		1,894	—	1,894
過年度役員退職慰労 引当金繰入額		801	—	801
非連結子会社清算益		△132	—	△132
売上債権の減少額 (△増加額)		△4,069	△4,143	1,969
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△418	△4,426	340
仕入債務の増加額 (△減少額)		938	2,338	△59
その他		△415	△1,663	1,040
小計		7,303	△924	22,070
利息及び配当金の受取額		410	739	832
利息の支払額		△0	△15	△1
法人税等の支払額		△1,017	△2,240	△1,497
営業活動による キャッシュ・フロー		6,696	△2,440	21,404
Ⅱ　投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△2,635	△2,453	△5,000
有形固定資産の売却 による収入		23	7	25
定期預金の預入 による支出		—	△4,816	△15,860
その他の取得による支出		△31	△4	△46
その他の売却による収入		8	6	9
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,635	△7,260	△20,872

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ　財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		―	9,300	2,000
自己株式の取得 による支出		―	△8,781	―
配当金の支払額		△793	△1,106	△1,581
ファイナンスリース債務 の返済による支出		△3	―	△3
その他		△79	―	△163
財務活動による キャッシュ・フロー		△875	△587	253
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る 換算差額		492	557	214
Ⅴ　現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		3,678	△9,730	999
Ⅵ　現金及び現金同等物の 期首残高		16,672	17,671	16,672
Ⅶ　現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※１	20,350	7,941	17,671

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 子会社19社のうち10社(全て在外子会社)は連結の範囲に含めており、９社は連結の範囲から除外しております。 主要な連結子会社の名称 UNIDEN AMERICA CORPORATION UNIDEN AUSTRALIA PTY.LTD. 友利電電子(深圳)有限公司 友利電電子(江西)有限公司	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 子会社19社のうち11社(全て在外子会社)は連結の範囲に含めており、８社は連結の範囲から除外しております。 なお、当中間連結会計期間より新規に設立しましたUNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.を連結の範囲に含めております。 また、連結子会社であったUNIDEN PHILIPPINES LAGUNA, INC.は清算により連結の範囲から除外しております。 主要な連結子会社の名称 UNIDEN AMERICA CORPORATION UNIDEN AUSTRALIA PTY.LTD. 友利電電子(深圳)有限公司 友利電電子(江西)有限公司	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 子会社20社のうち11社(全て在外子会社)は連結の範囲に含めており、９社は連結の範囲から除外しております。連結子会社名は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載のとおりであります。 なお、当連結会計年度より新規に設立しました UNIDEN HOME ELECTRONICS CORPORATIONを連結の範囲に含めております。
② 非連結子会社９社はいずれも総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。 主要な非連結子会社の名称 ネットウィナーズ㈱	② 非連結子会社８社はいずれも総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。 主要な非連結子会社の名称 ネットウィナーズ㈱	② 非連結子会社９社はいずれも総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。 主要な非連結子会社の名称 ネットウィナーズ㈱
(2) 持分法の適用に関する事項 ① 非連結子会社９社は持分法の適用から除外しております。 ② 持分法の適用から除外した非連結子会社９社については、中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。	(2) 持分法の適用に関する事項 ① 非連結子会社８社は持分法の適用から除外しております。 ② 持分法の適用から除外した非連結子会社８社については、中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 ネットウィナーズ㈱	(2) 持分法の適用に関する事項 ① 非連結子会社９社は持分法の適用から除外しております。 ② 持分法の適用から除外した非連結子会社９社については、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 ネットウィナーズ㈱
(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 連結子会社のうち友利電電子(江西)有限公司の中間決算日は６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたり、同社については中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 連結子会社のうち友利電電子(江西)有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたり、同社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(4) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ａその他有価証券 ―――――― 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ｂ子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (ロ)デリバティブ取引 時価法によっております。 (ハ)たな卸資産 製品　主として移動平均法による低価法であります。 仕掛品　総平均法による低価法であります。 原材料　主として総平均法による低価法であります。 貯蔵品　主として移動平均法による原価法であります。 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 親会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、耐用年数については、親会社は法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、在外連結子会社は建物及び構築物は15年から25年、機械装置及び運搬具は３年から７年、工具器具備品は１年から５年であります。 (ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 ③ 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(4) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ａその他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、部分資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左 ｂ子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ)デリバティブ取引 同左 (ハ)たな卸資産 製品　同左 仕掛品　同左 原材料　同左 貯蔵品　同左 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 ③ 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左	(4) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ａその他有価証券 ―――――― 時価のないもの 同左 ｂ子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ)デリバティブ取引 同左 (ハ)たな卸資産 製品　同左 仕掛品　同左 原材料　同左 貯蔵品　同左 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 ③ 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(ロ)賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えて、支給見込額基準により計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左	(ロ)賞与引当金 同左
(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理しております。	(ハ)退職給付引当金 同左	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理しております。 当連結会計年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用(投資その他の資産の「その他」)に計上しております。
(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(ニ)役員退職慰労引当金 同左	(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(ホ)製品保証引当金 販売済製品の保証期間中における無償補修に備えて、過去の補修実績率により計算した当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	(ホ)製品保証引当金 同左	(ホ)製品保証引当金 販売済製品の保証期間中における無償補修に備えて、過去の補修実績率により計算した当連結会計年度の負担額を計上しております。
④　中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	④　中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	④　連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
⑤　重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	⑤　重要なリース取引の処理方法 同左	⑤　重要なリース取引の処理方法 同左
⑥　重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。	⑥　重要なヘッジ会計の方法 同左	⑥　重要なヘッジ会計の方法 同左
⑦　その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	⑦　その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	⑦　その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。	(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)が平成16年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益が1,894百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	―――――――	固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)が平成16年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が1,894百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
――――――	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「機械装置及び運搬具」は、当中間連結会計期間において資産総額の100分の５を超えることとなりましたので、区分掲記することに変更しております。なお、前中間連結会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれている「機械装置及び運搬具」は2,825百万円であります。 (中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取賃貸料」は、金額が僅少となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「受取賃貸料」は10百万円であります。 また、前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「不動産賃貸費用」は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「不動産賃貸費用」は０百万円であります。

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
法人事業税における外形標準課税分の中間連結損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割99百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。	――――――	法人事業税における外形標準課税分の連結損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割143百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	前連結会計年度末 (平成17年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 16,949百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 18,952百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 17,518百万円
２　偶発債務 UNIDEN ITALIA S.R.L.に対してVAT代金4百万円の支払保証を行っております。 ㈲オリーブコーポレーションの銀行借入金13百万円に対して支払保証を行っております。	―――――――	―――――――

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 百万円 給与手当・賞与　1,353 役員退職慰労引当金繰入額　29 研究開発費　1,743	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 百万円 給与手当・賞与　1,245 退職給付引当金繰入額　24 役員退職慰労引当金繰入額　24 研究開発費　2,337	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 百万円 販売促進費　1,581 給与手当・賞与　2,475 役員退職慰労引当金繰入額　59 研究開発費　4,347 貸倒引当金繰入額　83
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　3 工具器具備品　4 合計　7	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円 工具器具備品　0	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　4 工具器具備品　4 合計　8
※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　1 合計　1	※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　10 工具器具備品　1 合計　11	※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　1 工具器具備品　1 合計　2
※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　1 工具器具備品　7 合計　8	※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 建物及び構築物　3 機械装置及び運搬具　2 工具器具備品　5 合計　10	※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 百万円 機械装置及び運搬具　4 工具器具備品　48 合計　52

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※５　減損損失
当社グループは、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で、事業資産については管理会計上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。以下の遊休資産について市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額
(百万円)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">遊休資産</td><td rowspan="2">東京都
千代田区</td><td>土地</td><td>1,335</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>136</td></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>千葉県
千葉市他</td><td>土地</td><td>423</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>―</td><td>―</td><td>1,894</td></tr>
</table>
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。</td><td>――――――</td><td>※５　減損損失
当社グループは、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で、事業資産については管理会計上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。以下の遊休資産について市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額
(百万円)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">遊休資産</td><td rowspan="2">東京都
千代田区</td><td>土地</td><td>1,335</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>136</td></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>千葉県
千葉市他</td><td>土地</td><td>423</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>―</td><td>―</td><td>1,894</td></tr>
</table>
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。</td></tr>
</table>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
<table>
<tr><td></td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>現金及び預金勘定</td><td>20,350</td></tr>
<tr><td>現金及び
現金同等物</td><td>20,350</td></tr>
</table></td><td>※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
<table>
<tr><td></td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>現金及び預金勘定</td><td>7,941</td></tr>
<tr><td>現金及び
現金同等物</td><td>7,941</td></tr>
</table></td><td>※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
<table>
<tr><td></td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>現金及び預金勘定</td><td>17,671</td></tr>
<tr><td>現金及び
現金同等物</td><td>17,671</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	22	17	5
無形固定資産 (ソフトウェア)	36	35	1
合計	58	52	6

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年以内	5
１年超	1
合計	6

(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

３　支払リース料及び減価償却費相当額

	百万円
支払リース料	23
減価償却費相当額	23

４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	4	0	4
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	19	18	1
合計	23	18	5

同左

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年以内	2
１年超	3
合計	5

同左

３　支払リース料及び減価償却費相当額

	百万円
支払リース料	2
減価償却費相当額	2

４　減価償却費相当額の算定方法
同左

前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	22	19	3

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２　未経過リース料期末残高相当額

	百万円
１年以内	3
１年超	―
合計	3

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

３　支払リース料及び減価償却費相当額

	百万円
支払リース料	26
減価償却費相当額	26

４　減価償却費相当額の算定方法
同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式(店頭売買株式を除く)	142
②債券	300
計	442

当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	32	64	32
計	32	64	32

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	66
②債券	300
計	366

前連結会計年度末(平成17年３月31日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式(店頭売買株式を除く)	98
②債券	300
計	398

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	10,891	―	10,992	△101
合計	10,891	―	10,992	△101

(注)　時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
米ドル	25,608	―	25,246	△362
合計	25,608	―	25,246	△362

(注)　時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

前連結会計年度末(平成17年３月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

無線関連機器事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

無線関連機器事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

無線関連機器事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,371	32,137	485	3,975	44,968	―	44,968
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	28,094	140	26,796	0	55,030	(55,030)	―
計	36,465	32,277	27,281	3,975	99,998	(55,030)	44,968
営業費用	29,824	30,350	26,900	3,233	90,307	(54,876)	35,431
営業利益	6,641	1,927	381	742	9,691	(154)	9,537

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……アメリカ
(2) 東南アジア……中国・フィリピン
(3) オセアニア……オーストラリア・ニュージーランド
3　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であり258百万円であります。

当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,099	34,190	355	4,769	44,413	―	44,413
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35,842	110	32,609	―	68,561	(68,561)	―
計	40,941	34,300	32,964	4,769	112,974	(68,561)	44,413
営業費用	35,430	33,611	33,056	3,768	105,865	(67,427)	38,438
営業利益又は営業損失(△)	5,511	689	△92	1,001	7,109	(1,134)	5,975

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……アメリカ
(2) 東南アジア……中国・フィリピン
(3) オセアニア……オーストラリア・ニュージーランド
3　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であり244百万円であります。

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,321	62,400	783	8,456	83,960	―	83,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52,526	249	47,372	0	100,147	(100,147)	―
計	64,847	62,649	48,155	8,456	184,107	(100,147)	83,960
営業費用	54,454	59,496	48,095	6,708	168,753	(100,651)	68,102
営業利益	10,393	3,153	60	1,748	15,354	504	15,858

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……アメリカ
(2) 東南アジア……中国・フィリピン
(3) オセアニア……オーストラリア・ニュージーランド
3　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であり509百万円であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

	北米	東南アジア	オセアニア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	39,333	521	3,975	807	44,636
Ⅱ　連結売上高(百万円)					44,968
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	87.5	1.2	8.8	1.8	99.3

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……アメリカ・カナダ
(2) 東南アジア……中国
(3) オセアニア……オーストラリア・ニュージーランド
(4) その他の地域……フランス・オランダ
3　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

	北米	オセアニア	欧州・中東	東南アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	38,082	4,769	986	389	0	44,226
Ⅱ　連結売上高(百万円)						44,413
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	85.8	10.7	2.2	0.9	0.0	99.6

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……アメリカ・カナダ
(2) オセアニア……オーストラリア・ニュージーランド
(3) 欧州・中東……フランス・ドイツ・イスラエル
(4) 東南アジア……中国・シンガポール
(5) その他の地域……ブラジル
3　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4　地域区分の変更
海外売上高における地域区分は、従来、「北米」、「東南アジア」、「オセアニア」、「その他の地域」としておりましたが、欧州及び中東地域の売上高が増加しており今後もこの傾向が予想されることに基づき、当中間連結会計期間より「北米」、「オセアニア」、「欧州・中東」、「東南アジア」、「その他の地域」に変更しました。
なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において当中間連結会計期間の地域区分によった場合の海外売上高は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)

	北米	オセアニア	欧州・中東	東南アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	39,333	3,975	661	521	146	44,636
Ⅱ　連結売上高(百万円)						44,968
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	87.5	8.8	1.5	1.2	0.3	99.3

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	北米	オセアニア	欧州・中東	東南アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	72,440	8,456	1,249	874	214	83,233
Ⅱ　連結売上高(百万円)						83,960
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	86.3	10.1	1.5	1.0	0.2	99.1

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	北米	東南アジア	オセアニア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	72,440	874	8,456	1,463	83,233
Ⅱ　連結売上高(百万円)					83,960
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	86.3	1.0	10.1	1.7	99.1

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２　各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……アメリカ・カナダ
(2) 東南アジア……中国・シンガポール
(3) オセアニア……オーストラリア・ニュージーランド
(4) その他の地域……フランス・オランダ
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(１株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり純資産額　1,031.05円 １株当たり中間純利益　95.29円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,154.15円 １株当たり中間純利益　53.66円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,108.67円 １株当たり当期純利益　198.00円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	6,014	3,294	12,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	136
(うち利益処分による役員賞与金)	―	―	(136)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	6,014	3,294	12,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,116	61,389	63,096

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
該当事項はありません。	連結財務諸表提出会社は平成17年10月18日開催の取締役会において、デジタル家電事業部門を会社分割し、新たに設立する子会社ユニデン・ディレクトイン株式会社に承継することを決議し、平成17年11月７日をもって会社分割を実施いたしました。 (1) 分割の目的 連結財務諸表提出会社は、本業たる通信部門での安定した事業基盤を構築するとともに、デジタル家電事業部門において、独立した経営責任のもと、迅速かつ柔軟な経営判断を行う事により、一層の市場競争力の強化と効率化を図り、収益力を高めることを目的としております。	提出会社は、平成17年６月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法211条ノ３第１項第２号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる」旨を定款に定めております。 また、同日開催の取締役会において、商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 (1) 理由　：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため (2) 取得する株式の種類　：普通株式 (3) 取得する株式の数　：5,000,000株(上限) (4) 株式取得価額の総額　：9,000百万円(上限) (5) 自己株式取得の日程　：平成17年６月30日から平成17年９月20日まで

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	(2) 分割の日程 分割期日　平成17年11月７日 分割登記　平成17年11月７日 (3) 分割方式 連結財務諸表提出会社を分割会社とし、ユニデン・ディレクトイン株式会社を新設会社とする分社型の新設分割であります。また、連結財務諸表提出会社から新設会社に承継される資産の合計額が連結財務諸表提出会社の資産の20分の１を超えないため、簡易分割の方法により実施いたします。 (4) 承継会社の概要 商号　：ユニデン・ディレクトイン株式会社 事業内容　：デジタル家電の開発・販売 設立年月日：平成17年11月７日 本店所在地：東京都中央区八丁堀二丁目12番７号 代表者　：代表取締役社長 板　橋　隆　夫 資本金　：450百万円 発行済株式数　：9,000株 決算期　：３月末 (5) 承継された資産・負債の状況等 流動資産　349百万円 固定資産　101百万円 (6) 株式の割当 会社分割に際し、新設会社が発行した株式は、全て連結財務諸表提出会社に割当されました。 なお、新設会社は、平成17年11月14日に有限会社フジファンドを割当先とする450百万円の第三者割当増資を行い、その結果、資本金900百万円、出資比率は連結財務諸表提出会社50%、有限会社フジファンド50%となっております。 (7) 分割交付金 分割交付金の支払はありません。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年９月30日)			当中間会計期間末 (平成17年９月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
現金及び預金		14,106			3,668			5,188		
受取手形		150			379			227		
売掛金		7,708			8,012			5,794		
たな卸資産		38			198			19		
その他		860			1,611			1,036		
貸倒引当金		△25			△19			△23		
流動資産合計			22,837	30.6		13,849	17.0		12,241	15.9
Ⅱ　固定資産										
有形固定資産	※１									
建物		2,104			2,006			2,064		
土地		8,859			8,859			8,859		
その他		428	11,391	15.3	587	11,452	14.0	424	11,347	14.7
無形固定資産			71	0.1		60	0.1		75	0.1
投資その他の資産										
投資有価証券		398			430			398		
関係会社株式		30,690			31,056			30,690		
長期預金		8,884			24,223			21,908		
その他		364	40,336	54.0	401	56,110	68.9	457	53,453	69.3
固定資産合計			51,798	69.4		67,622	83.0		64,875	84.1
資産合計			74,635	100.0		81,471	100.0		77,116	100.0

		前中間会計期間末 (平成16年９月30日)			当中間会計期間末 (平成17年９月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
買掛金		5,989			2,618			3,466		
短期借入金		—			11,300			2,000		
引当金		341			338			268		
その他		3,886			4,497			3,072		
流動負債合計			10,216	13.7		18,753	23.0		8,806	11.4
Ⅱ　固定負債										
退職給付引当金		103			13			—		
役員退職慰労引当金		1,784			1,803			1,814		
その他		4			4			4		
固定負債合計			1,891	2.5		1,820	2.3		1,818	2.4
負債合計			12,107	16.2		20,573	25.3		10,624	13.8
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			35,999	48.2		35,999	44.2		35,999	46.7
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金		9,750			9,750			9,750		
2　その他資本剰余金		4,098			4,098			4,098		
資本剰余金合計			13,848	18.6		13,848	17.0		13,848	17.9
Ⅲ　利益剰余金										
中間(当期)未処分利益		12,769			19,984			16,817		
利益剰余金合計			12,769	17.1		19,984	24.5		16,817	21.8
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			—			19	0.0		—	
Ⅴ　自己株式			△88	△0.1		△8,952	△11.0		△172	△0.2
資本合計			62,528	83.8		60,898	74.7		66,492	86.2
負債資本合計			74,635	100.0		81,471	100.0		77,116	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			36,464	100.0		40,941	100.0		64,847	100.0
Ⅱ　売上原価			26,837	73.6		31,953	78.0		47,794	73.7
売上総利益			9,627	26.4		8,988	22.0		17,053	26.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費			3,245	8.9		3,721	9.1		7,168	11.1
営業利益			6,382	17.5		5,267	12.9		9,885	15.2
Ⅳ　営業外収益	※１		1,719	4.7		1,838	4.5		1,543	2.4
Ⅴ　営業外費用	※２		1	0.0		44	0.1		21	0.0
経常利益			8,100	22.2		7,061	17.3		11,407	17.6
Ⅵ　特別利益			137	0.4		45	0.1		138	0.2
Ⅶ　特別損失	※４ ※５		2,699	7.4		11	0.0		2,739	4.2
税引前中間(当期)純利益			5,538	15.2		7,095	17.4		8,806	13.6
法人税、住民税及び事業税		2,833			2,639			1,415		
法人税等調整額		△276	2,557	7.0	49	2,688	6.6	△427	988	1.5
中間(当期)純利益			2,981	8.2		4,407	10.8		7,818	12.1
前期繰越利益			9,788			15,577			9,788	
中間配当額			—			—			789	
中間(当期)未処分利益			12,769			19,984			16,817	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 ②　その他有価証券 ―――――― 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。 (2) デリバティブ取引 時価法によっております。 (3) たな卸資産 ①　商品 移動平均法に基づく低価法によっております。 ②　支給部品 個別法(受注管理単位)に基づく原価法によっております。 ③　貯蔵品 移動平均法に基づく原価法によっております。	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、部分資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) たな卸資産 ①　商品 同左 ②　支給部品 同左 ③　貯蔵品 同左	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 ―――――― 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) たな卸資産 ①　商品 同左 ②　支給部品 同左 ③　貯蔵品 同左
2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。(ただし、賃貸用マンションについては定額法によっております。)	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えて、支給見込額基準により計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 当期については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用(投資その他の資産の「その他」)に計上しております。 なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理しております。
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
４　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	４　リース取引の処理方法 同左	４　リース取引の処理方法 同左
５　ヘッジ会計の方法 該当事項はありません。	５　ヘッジ会計の方法 同左	５　ヘッジ会計の方法 同左
６　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	６　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)が平成16年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は1,894百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	―――――――	固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)が平成16年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は1,894百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

(追加情報)

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
法人事業税における外形標準課税分の中間損益計算書上の表示方法 　実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割99百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。	―――――――	法人事業税における外形標準課税分の損益計算書上の表示方法 　実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割143百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<table>
<tr><th>前中間会計期間末
(平成16年９月30日)</th><th>当中間会計期間末
(平成17年９月30日)</th><th>前事業年度末
(平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額
4,084百万円
２　保証債務
<table><tr><th>項目</th><th>被保証者</th><th>金額
百万円</th></tr><tr><td>取引代金支払保証</td><td>UNIDEN ITALIA S.R.L.</td><td>4</td></tr><tr><td>銀行借入金支払保証</td><td>㈲オリーブコーポレーション</td><td>13</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>17</td></tr></table></td><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額
4,283百万円
――――――</td><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額
4,161百万円
――――――</td></tr>
</table>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

※１　営業外収益のうち主なもの

	百万円
受取利息	209
受取賃貸料	12
為替差益	1,467

――――――

３　減価償却実施額

	百万円
有形固定資産	123
無形固定資産	12
合計	135

※４　特別損失のうち主なもの

	百万円
固定資産除売却損	4
過年度役員退職慰労引当金繰入額	801
減損損失	1,894

※５　減損損失

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で、事業資産については管理会計上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。以下の遊休資産について市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産	東京都千代田区	土地	1,335
		建物	136
遊休資産	千葉県千葉市他	土地	423
合計	―	―	1,894

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

※１　営業外収益のうち主なもの

	百万円
受取利息	518
為替差益	1,269

※２　営業外費用のうち主なもの

	百万円
支払利息	15

３　減価償却実施額

	百万円
有形固定資産	141
無形固定資産	11
合計	152

※４　特別損失のうち主なもの

	百万円
固定資産除売却損	6
その他	5

――――――

前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

※１　営業外収益のうち主なもの

	百万円
受取利息	556
為替差益	916

――――――

３　減価償却実施額

	百万円
有形固定資産	265
無形固定資産	23
合計	288

※４　特別損失のうち主なもの

	百万円
固定資産除売却損	44
過年度役員退職慰労引当金繰入額	801
減損損失	1,894

※５　減損損失

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で、事業資産については管理会計上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。以下の遊休資産について市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産	東京都千代田区	土地	1,335
		建物	136
遊休資産	千葉県千葉市他	土地	423
合計	―	―	1,894

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>中間期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>有形固定資産
その他
(工具器具備品)</td><td>22</td><td>17</td><td>5</td></tr>
<tr><td>無形固定資産
(ソフトウェア)</td><td>36</td><td>35</td><td>1</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>58</td><td>52</td><td>6</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
２　未経過リース料中間期末残高相当額
百万円
１年内　5
１年超　1
合計　6
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
３　支払リース料及び減価償却費相当額
百万円
支払リース料　23
減価償却費相当額　23
４　減価償却費相当額
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>中間期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>有形固定資産
その他
(車両及び運搬具)</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td></tr>
<tr><td>有形固定資産
その他
(工具器具備品)</td><td>19</td><td>18</td><td>1</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>23</td><td>18</td><td>5</td></tr>
</table>
同左
２　未経過リース料中間期末残高相当額
百万円
１年内　2
１年超　3
合計　5
同左
３　支払リース料及び減価償却費相当額
百万円
支払リース料　2
減価償却費相当額　2
４　減価償却費相当額
同左</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>有形固定資産
その他
(工具器具備品)</td><td>22</td><td>19</td><td>3</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
２　未経過リース料期末残高相当額
百万円
１年内　3
１年超　―
合計　3
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
３　支払リース料及び減価償却費相当額
百万円
支払リース料　26
減価償却費相当額　26
４　減価償却費相当額
同左</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
該当事項はありません。	当社は平成17年10月18日開催の取締役会において、デジタル家電事業部門を会社分割し、新たに設立する子会社ユニデン・ディレクトイン株式会社に承継することを決議し、平成17年11月７日をもって会社分割を実施いたしました。 (1) 分割の目的 当社は、本業たる通信部門での安定した事業基盤を構築するとともに、デジタル家電事業部門において、独立した経営責任のもと、迅速かつ柔軟な経営判断を行う事により、一層の市場競争力の強化と効率化を図り、収益力を高めることを目的としております。 (2) 分割の日程 分割期日　平成17年11月７日 分割登記　平成17年11月７日 (3) 分割方式 当社を分割会社とし、ユニデン・ディレクトイン株式会社を新設会社とする分社型の新設分割であります。また、当社から新設会社に承継される資産の合計額が当社資産の20分の１を超えないため、簡易分割の方法により実施いたします。	当社は、平成17年６月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法211条ノ３第１項第２号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる」旨を定款に定めております。 また、同日開催の取締役会において、商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 (1) 理由　：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため (2) 取得する株式の種類　：普通株式 (3) 取得する株式の数　：5,000,000株(上限) (4) 株式取得価額の総額　：9,000百万円(上限) (5) 自己株式取得の日程　：平成17年６月30日から平成17年９月20日まで

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	(4) 承継会社の概要 商号　：ユニデン・ディレクトイン株式会社 事業内容　：デジタル家電の開発・販売 設立年月日：平成17年11月７日 本店所在地：東京都中央区八丁堀二丁目12番７号 代表者　：代表取締役社長 板　橋　隆　夫 資本金　：450百万円 発行済株式数　：9,000株 決算期　：３月末 (5) 承継された資産・負債の状況等 流動資産　349百万円 固定資産　101百万円 (6) 株式の割当 会社分割に際し、新設会社が発行した株式は、すべて当社に割当されました。 なお、新設会社は、平成17年11月14日に有限会社フジファンドを割当先とする450百万円の第三者割当増資を行い、その結果、資本金900百万円、出資比率は当社50%、有限会社フジファンド50%となっております。 (7) 分割交付金 分割交付金の支払はありません。	

(2) 【その他】

第41期(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)中間配当については、平成17年11月21日開催の取締役会において、平成17年９月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額　871百万円

② １株当たりの中間配当金　15円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成17年12月８日

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書の訂正報告書	第35期　自　平成11年４月１日　至　平成12年３月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書	第36期　自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正報告書	第37期　自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(4)	半期報告書の訂正報告書	第38期中　自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日 半期報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	第38期　自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(6)	半期報告書の訂正報告書	第39期中　自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日 半期報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券報告書の訂正報告書	第39期　自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(8)	半期報告書の訂正報告書	第40期中　自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日 半期報告書の訂正報告書であります。	平成17年４月５日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成17年４月28日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第40期)　自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日	平成17年６月29日 関東財務局長に提出。
(11)	有価証券報告書の訂正報告書	第40期　自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日	平成17年７月４日 関東財務局長に提出。

(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成17年６月29日	平成17年８月15日
		至	平成17年６月30日	関東財務局長に提出。
		自	平成17年７月１日	平成17年８月15日
		至	平成17年７月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成17年８月１日	平成17年９月15日
		至	平成17年８月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成17年９月１日	平成17年10月14日
		至	平成17年９月30日	関東財務局長に提出。
		自	平成17年10月１日	平成17年11月15日
		至	平成17年10月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成17年11月１日	平成17年12月13日
		至	平成17年11月30日	関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

ユニデン株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渋	谷	道	夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデン株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社の平成16年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

ユニデン株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　高　志　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　子　秀　嗣　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデン株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

ユニデン株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　渋　谷　道　夫　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　子　秀　嗣　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデン株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデン株式会社の平成16年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

ユニデン株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	高	志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデン株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第41期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデン株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。